

# 健康福祉部技術職採用活動強化事業業務委託仕様書

## 1 事業目的

薬剤師、獣医師、保健師といった採用が難航している健康福祉部の技術系職種について、採用支援の専門的知見を有する事業者が、現状の課題分析から採用戦略の立案、PR ツールの制作、就職サイト等を活用した情報発信までを包括的に実施する。

これまでインターンシップや学校訪問、説明会を中心とした採用活動を進めてきたものの、現在の採用活動が、現行の就職環境や求職者の意識に適したものとなっているか、十分に検証・整理できていない状況にある。

また、学生を中心に、社会人を含めた受験層の価値観や情報収集の方法が多様化する中で、受験者が何を重視し、どのような職場に魅力を感じるのかについての分析も十分に深まっていない。

さらに、担当者の異動によりノウハウの継続が難しいなど、採用活動の専門性や持続性にも課題がある。

こうした課題を踏まえ、健康福祉部の技術職を志望に至らない要因を明らかにするとともに、受験者が健康福祉部の技術職として働く魅力や意義を理解し、関心を高められるようにするため、効果的な伝え方や発信手法を検証・確立し、採用活動の質的改善および応募者数の増加を図る。

あわせて、本県に適した採用手法を構築し、ノウハウの蓄積、職員の負担軽減、継続的な採用活動の基盤づくりにつなげることを目的とする。

## 2 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 3 業務内容

### (1) 採用課題の分析

薬剤師・獣医師・保健師の3職種を対象に、現行の採用活動における課題を整理・分析すること。

各職種の担当者や現場職員等へのヒアリングを密に行い、本県の実情や背景を踏まえた課題分析とすること。

特に、各職種が求める人材像や、学生・受験生の就業状況や就業志向等について、客観的データと現場の意見の両面から把握した上で、他の就業先との比較において県庁技術職業務の優位性や業務の訴求点を分析して、採用戦略の立案に反映させること。

また、新卒者と既卒者それぞれについて、その特性や志向の違いを踏まえた課題の整理を行うこと。

分析と並行して、令和8年度当初予算要求における健康福祉部技術職の採用活動強化に資する事業の提案を行うこと。

予算要求のスケジュールを踏まえ、適切な時期に提案を行うこと。

なお、今年度内に追加募集を実施する場合には、時期等に応じて、どのように情報発信を行うと効果的か分析を行うこと。

## **(2) 採用戦略の立案**

(1) の分析結果を踏まえ、各職種の特性に応じた採用戦略および年間スケジュールを策定すること。

特に、大学生を中心とした新卒層を中心としつつ、既卒者にも効果的にアプローチできるよう、両者それぞれについて採用戦略を整理・立案し、訴求方針や広報手法を検討すること。

戦略立案に当たっては、実現可能性と効果検証の視点を踏まえること。

なお、今年度内に追加募集を行う場合には、当該募集に合わせ、応募者の増加や採用促進につながるような具体的な広報・訴求方法を提案すること。

## **(3) 広報ツールの制作**

各職種について 30 秒～1 分程度のショート動画を制作し、SNS や県庁ホームページ、就職サイト等での発信を想定した構成とすること。

職員インタビュー記事（原稿、写真、構成案等）を作成し、県庁ホームページに掲載できる体裁とすること。

県庁ホームページのデザイン・システム制約を踏まえ、担当職員と相談のうえ最適なレイアウト・構成を検討すること。

掲載に当たっては、県庁ホームページの体裁に沿った最良の仕上がりとなるよう、事業者側で体裁調整等の助言・修正支援を行うこと。

## **(4) 情報発信・検証**

就職サイト等を活用した情報発信を行い、その効果を把握し、次年度の改善提案につなげること。

## **(5) 専門的助言**

採用活動全般に関する課題相談、広報手法に関する助言を随時行うこと。

県職員との打合せにより、必要に応じて改善提案を行うこと。

## **(6) 成果の整理・報告**

実施結果を踏まえた分析および次年度以降への提言を報告書としてまとめること。

## **(7) その他**

本事業の目的達成に資するものであれば、予算の範囲内で効果的な取組みや工夫を提案することができる。

## **4 委託限度額**

2, 3 0 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税の額を含む）

## **5 成果報告等**

本業務の完了後、速やかに実施報告書（様式任意）を作成し、県に提出すること。

また、職種ごとに、以下の成果物を作成し、提出すること。

### ①採用課題の分析結果

新卒者・既卒者それぞれに対する現状の採用活動における課題整理、学生や受験者の傾向、各職種が求める人物像、本県の現場状況等を踏まえた分析内容をまとめたもの。

### ②採用戦略および年間スケジュール

分析結果を踏まえた今後の採用活動の方針、訴求方針、活動時期ごとの実施計画を整理したもの。

新卒者・既卒者それぞれの特性や行動傾向を踏まえ、効果的なアプローチ方法を明確にすること。

### ③広報ツール

職種ごとに、次の広報素材を作成すること。

- ・30秒～1分程度のショート動画（SNSや県庁ホームページ等での掲載を想定）
- ・職員インタビュー記事（原稿、写真、構成案等。県庁ホームページ掲載用の体裁に合わせたもの）

### ④検証・提言報告書

3月までの取組みにより得られた成果、反応、課題を整理した上で、次年度以降の採用活動に向けた改善提言をまとめた報告書。

広報手法や採用戦略の有効性、職員負担軽減への効果、継続的な採用活動に資する仕組みとなっているかどうかに加え、新卒者・既卒者それぞれについての視点でも整理すること。

## 6 業務の再委託

本業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請負わせてはならない。ただし、事前に県と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない。

## 7 著作権

- ・本業務によって発生した著作・制作物に係る著作権法上の一切の権利は、県に帰属するものとする。また、著作・制作物の著作権者人格権については、将来にわたり行使しないものとする。
- ・本業務の完了後、万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決すること。

## 8 その他

- ・本業務を進めるに当たっては、業務の全般を監督する責任者を設けること。当該責任者は、県と必要に応じて打合せを行い、業務内容を理解し、効果的に業務が遂行できるよう提案を行い、実施すること。
- ・本業務の実施に当たって、トラブル等が生じた場合は、速やかに県に連絡するとともに、県と連携してその処理に当たること。
- ・本業務の実施に当たり、個人情報保護法をはじめ、関連法令を遵守すること。本業務の実施に当たって知り得た秘密、個人情報を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。これは契約期間終了後も同様とする。
- ・この仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に当たり必要な事項については、県と十分

に協議しながら円滑に処理すること。また、業務の遂行状況については、随時報告を行うこと。

- ・本仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に関して疑義が生じた場合については、その都度、県庁と受託者が協議して決定するものとする。
- ・本業務の履行に必要な一切の経費は、本契約の業務委託料に含めるものとする。